

令和7年度稲毛区町内自治会連絡協議会
通常総会打ち合わせ会

日 時:令和7年4月22日(火)

午後2時00分から

場 所:稲毛区役所 2階 講堂

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1)総会役割分担と総会スケジュールの確認について

(2)当日の進行台本の確認について

(3)区連協表彰について

4 その他

(1)第27回参議院議員選挙投票立会人の推薦依頼について(事前周知)

5 閉 会

本日の通常総会打ち合わせ会出席者は、
5月11日(日)の通常総会当日
9時15分までに会場にお集まりください。
※事前説明等を行います

令和 7 年 4 月吉日

各町内自治会長 様

千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会
会 長

令和 7 年度千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会通常総会の開催について（案内）

時下、貴台におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、稲毛区町内自治会連絡協議会通常総会を下記のとおり開催する運びとなりましたので、時節柄ご多用とは存じますが、ご臨席賜りたくご案内申し上げます。

なお、会長を改選された自治会におかれましては、お手数をおかけし、誠に恐縮ですが、本案内を新会長へお渡しくださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時：令和 7 年 5 月 11 日（日）午前 10 時開会 （受付）午前 9 時 30 分から

2 会場：穴川コミュニティセンター 1 階 多目的室
千葉市稲毛区穴川 4-12-3※稲毛区役所休日開庁日のため、駐車スペースが少なくなっております。公共交通機関をご利用くださいますようご協力をお願いいたします。なお、お車でお越しの際は千葉県立京葉工業高等学校の駐車場（別添）をご利用ください。

3 総会次第（予定）

(1) 区連協表彰

(2) 議事事項

報告第 1 号 令和 6 年度要望事項の報告について

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 6 年度収入支出決算報告について
(令和 6 年度監査報告について)

議案第 3 号 令和 7 年度役員（会長、副会長及び会計）の承認について

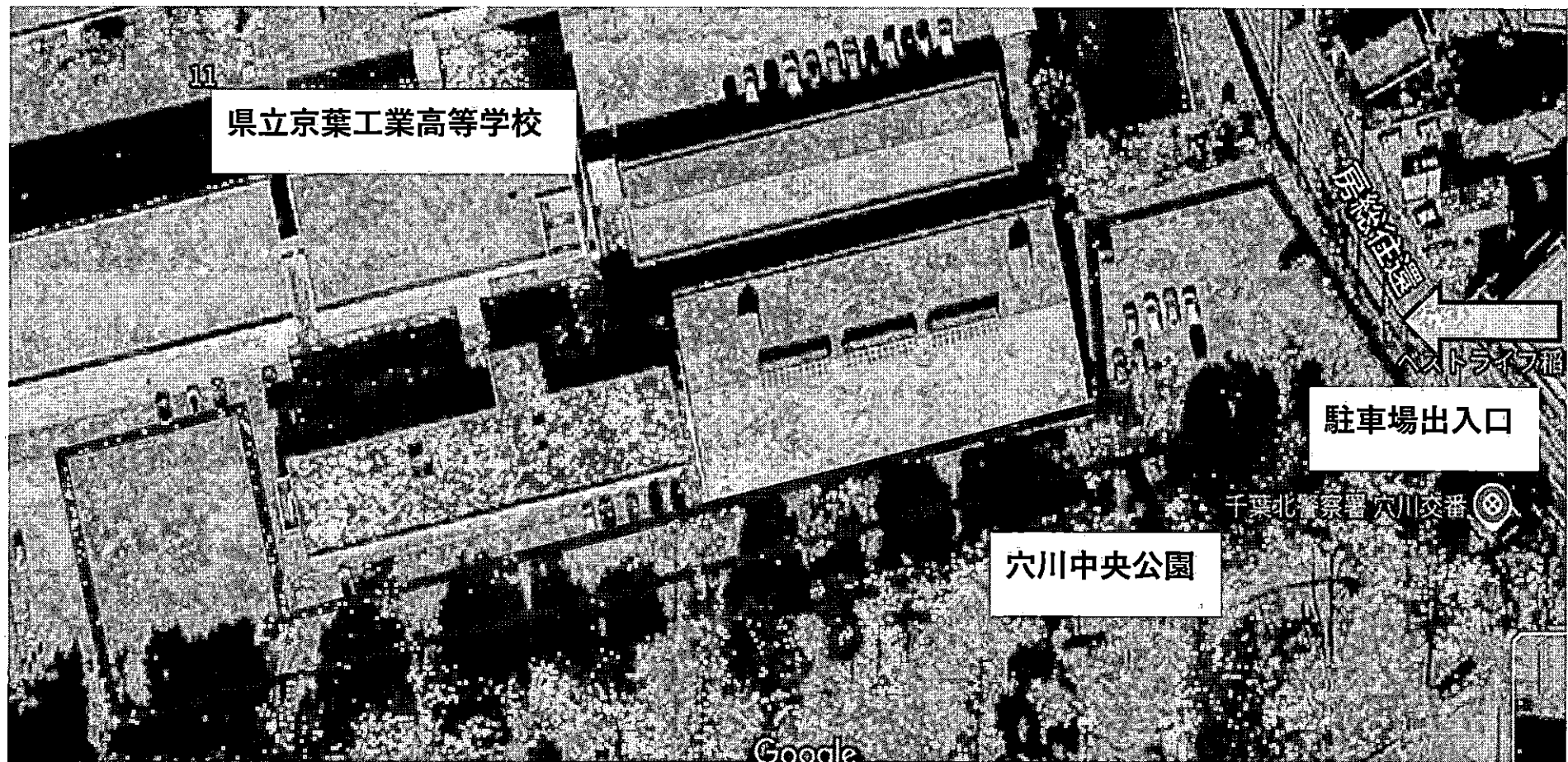
議案第 4 号 令和 7 年度事業計画（案）について

議案第 5 号 令和 7 年度収入支出予算（案）について

議案第 6 号 監事選任について

**※席に限りがございますので、出席者は各町内自治会あたり 1 名様とし、
5 月 1 日（木）までに「通常総会出欠票」をご提出ください。**(FAX や E メールでのご回答でも結構です。E メールの場合は、件名を「通常総会出欠票」とし、
メール本文に町内自治会名、氏名、住所、電話番号及び「出席」または「欠席」のいずれかの
記載をお願いいたします。)(お問い合わせ先) 千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会事務局
稲毛区役所地域づくり支援課
電話：043(284)6105 FAX：043(284)6149
E メール：image-jichikai@city.chiba.lg.jp

稲毛区町内自治会連絡協議会通常総会 駐車場案内図



駐車エリア



至 稲毛区役所

令和7年度
千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会通常総会
出欠票

通常総会に、

出席 ・ 欠席 します。

※ 上記のいずれかに○を付けてください。

自治会名： _____

ご芳名： _____

ご住所： _____

電話番号： _____

お手数ですが、5月1日（木）までにご回答願います。

令和 7 年度通常総会役割分担

	役 割	担当者
1	司会者	■■■■ 理事
2	開会のことば	■■■■ 副会長
3	区連協表彰	■■■■ 会長
4	議 長	■■■■ 会長 20 地区 ■■■■ 会長 49 地区
5	議事録署名人	■■■■ 会長 39 地区 ■■■■ 会長 41 地区
6	報告第 1 号 令和 6 年度要望事項の報告	■■■■ 会長
7	議案第 1 号 令和 6 年度事業報告	■■■■ 会長
8	議案第 2 号 令和 6 年度収入支出決算報告	■■■■ 会計
9	令和 6 年度監査報告	■■■■ 監事
10	議案第 3 号 令和 7 年度役員（会長・副会長・会計）の承認 （役員紹介／会長あいさつ）	■■■■ 議長（承認） ■■■■ 会長（紹介・挨拶）
11	議案第 4 号 令和 7 年度事業計画（案）	■■■■ 会長
12	議案第 5 号 令和 7 年度収入支出予算（案）	■■■■ 会計
13	議案第 6 号 監事選任	■■■■ 会長 19 地区 ■■■■ 会長 25 地区
14	閉会のことば	■■■■ 副会長

総 会 ス ケ ジ ュ ー ル

9 : 1 5	三役・理事・新旧監事・議事録署名人・議長団・受賞者の方々集合
9 : 3 0	受付開始
1 0 : 0 0	開会 (〇〇〇 理事)
1 0 : 0 2	開会のことば (〇〇〇 副会長)
1 0 : 0 3	区連協会長挨拶 (〇〇〇 会長)
1 0 : 0 5	区連協表彰 (〇〇〇 会長)
1 0 : 2 0	来賓紹介・祝辞 (〇〇〇 市長)
1 0 : 2 5	祝電披露 (〇〇〇 理事)
1 0 : 2 8	議長団選出 (〇〇〇 理事)
1 0 : 3 0	議長団挨拶 (〇〇〇 議長、 〇〇〇 議長)
1 0 : 3 3	議事録署名人の選出 (〇〇〇 議長)
1 0 : 3 5	報告第 1 号 令和 6 年度要望事項の報告について (〇〇〇 会長)
1 0 : 3 8	議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について (〇〇〇 会長)
1 0 : 4 2	議案第 2 号 令和 6 年度収入支出決算報告について (〇〇〇 会計)
1 0 : 5 2	令和 6 年度監査報告について (〇〇〇 監事)
1 0 : 5 7	質疑応答
1 1 : 0 0	議案第 3 号 令和 7 年度役員 (会長・副会長・会計) の承認 (〇〇〇 議長)
1 1 : 0 5	新会長挨拶及び役員の紹介 (〇〇〇 会長)
1 1 : 0 8	議案第 4 号 令和 7 年度事業計画 (案) について (〇〇〇 会長)
1 1 : 1 3	議案第 5 号 令和 7 年度収入支出予算 (案) について (〇〇〇 会計)
1 1 : 2 3	質疑応答
1 1 : 2 5	議案第 6 号 監事の選任について (〇〇〇 議長)
1 1 : 2 7	事務局職員紹介 (地域づくり支援課 〇〇〇 課長)
1 1 : 3 0	連絡事項 (地域づくり支援課)
1 1 : 3 5	閉会のことば (〇〇〇 副会長)

令和 7 年度表彰について

1 区連協表彰内規第 1 条第 1 号による表彰者 2 人

(1) 6－07 園生新和会

様 (平成 12 年 4 月～令和 7 年 3 月)

(2) 49－10 黒砂台一丁目自治会

様 (平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月)

2 区連協表彰内規第 1 条第 2 号による表彰者 5 人

(1) 第 20 地区町内自治会連絡協議会

様 (令和 3 年度～令和 6 年度)

(2) 第 25 地区町内自治会連絡協議会

様 (平成 19 年度～令和 5 年度)

(3) 第 37 地区町内自治会連絡協議会

様 (平成 28 年度～令和 6 年度)

(4) 第 39 地区町内自治会連絡協議会

様 (令和 2 年度～令和 6 年度)

(5) 第 41 地区町内自治会連絡協議会

様 (平成 30 年度～令和 6 年度)

3 区連協表彰内規第 1 条第 3 号による表彰者 1 人

(1) 41－11 長沼協和自治会

様 (平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月)
(令和 5 年 4 月～令和 6 年 12 月)

※本日の打ち合わせ会で受賞者を決定後、各受賞者に出欠の確認の連絡をいたします。

① 本人出席 ② 代理人出席 ③ 欠席

のいずれかとなります。

表彰状

〇〇町内会

〇〇〇〇様

あなたは多年にわたり
町内自治会長として
地域社会の発展に尽力され
功績はまことに顕著であります
よってここに記念品を贈り
表彰いたします

令和七年五月十一日

千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会

会長



千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会表彰内規

(表彰の基準)

第1条 この内規は、稲毛区内において地域社会発展のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その業績が顕著で、且つ次の各号の一に該当するものについて、会長がこれを表彰する。ただし、過去に千葉市町内自治会連絡協議会において被表彰者に該当する者を除く。

- (1) 5年以上引続いて町内自治会長の職にあつて退任したもの。
- (2) 3年以上引続いて地区町内自治会連絡協議会長の職にあつて退任したもの。
- (3) 町内自治会長又は地区町内自治会連絡協議会長の職にあつて在職中に死亡したもの。

(在職年数の決定)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(被表彰者の決定)

第3条 第1条第2号・第3号の該当者については、会長が調査し、また、第1号の該当者については、理事の推薦により、それぞれ三役会理事会に付議したのち、総会において表彰するものとする。

(推せん書の提出)

第4条 前条により、第1条第1号の該当者を推せんする場合は、理事の推せん理由を付した推せん書をあらかじめ会長に提出しなければならない。

(表 彰)

第5条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

(表彰の重複禁止)

第6条 第1条各号に該当する表彰は、重複ならびに再表彰しないものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第2条に定める在職年数の計算の始期は平成22年4月1日とする。

第27回参議院議員選挙投票立会人の推薦依頼について（事前周知）

1 趣旨

令和7年7月に、第27回参議院議員選挙の執行が予定されております。つきましては、投票立会人の推薦の依頼に先立ち、下記のとおり事前に概要をご案内いたします。

なお、推薦の依頼は5月上旬～中旬に郵送にて送付させていただきます。

2 依頼内容

- ・稲毛区内期日前投票所（稲毛区役所・イオン稲毛店） 投票立会人の推薦
- ・稲毛区内当日投票所（区内全23投票所） 投票立会人の推薦

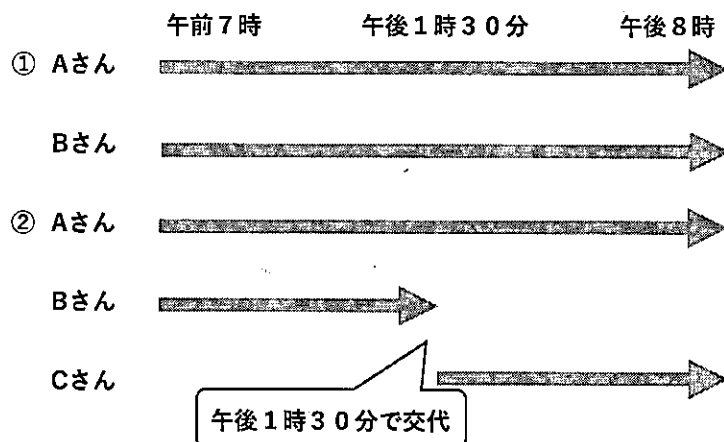
3 推薦いただく人数

各日・投票所ごとに原則2名

1名分を午前・午後で分割していただいても構いません（その場合は報償費が半額になります）

下記の図の場合、①・②どちらの場合でも構いません。

※（例）当日投票所のスケジュール



【期日前投票所】

立会の回数はおおむね各地区2～4回（4～8名の推薦）となります。

同じ方が複数回立会人を務めていただいても差し支えありません。

【当日投票所】

立会人の推薦をお願いしたい投票所の数は下記のとおりです。

別の投票所と重複しての立会はできません。

地区連協	投票所数	地区連協	投票所数	地区連協	投票所数
第6地区	5か所	第20地区	2か所	第39地区	1か所
第15地区	3か所	第25地区	2か所	第41地区	3か所
第19地区	2か所	第37地区	3か所	第49地区	2か所